

入力

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通

様式

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2)実施主体	実施計画			目標(達成時期)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
職場環境の整備														
保健指導宣伝	7	既存 コラボヘルス の仕組の有効活用	【目的】コラボヘルスの既存の仕組を有効活用し、関係者間の意思疎通を図り、論議およびアクションを活性化させる。 【概要】①健康管理委員会：理事会の諮問機関。開催頻度（従来1回／年）を増やし、データヘルス計画の進捗評価・見直しについて審議する場とする。②適用事業所会議：全事業主からの出席により半年ごとに開催しており、この場を活用する。③安全衛生委員会：グループ安全衛生委員会および事業主ごとの安全衛生委員会での情報提供・説明実施。④留意点：事業主側と健保側の、役割や情報管理基準の違いを明確化・共通認識することが前提。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	3	グループ全体および事業主個別の健康課題・対策、対策進捗評価、見直しについて、事業主関係者との情報共有化を図る。 ↓ 【実施状況】 ①健保の諸会議を通じた情報共有化 ②安全衛生委員会での情報提供 【推進要因】健保の諸会議での意思疎通を重視した運営。 【問題点】事業主により、連携のレベルに偏りがある。	継続（特に、健康管理委員会の活動強化、事業所医療スタッフとの連携強化）	継続、および次期3ヶ年計画に向けてグループの健康対策の具体的な絞り込み。	①適用事業所会議（データヘルス計画進捗に関する情報交換、事業主ごとの個別課題フォロー） ②安全衛生委員会（データヘルス計画の進捗・見直し、事業主個別の課題・対策に関する情報提供・説明）	-
加入者への意識づけ														
保健指導宣伝	4	既存 機関誌等発行（ホームページ、掲示板を含む）	【目的】<ホームページ>の1>情報発信、管理栄養士からの啓発。 【概要】機関誌（予算、決算、保健事業、法改正）、管理栄養士便り（健康啓発）を四半期ごとに発行。他に、ホームページ、グループ掲示板。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	内容の工夫・充実により、加入者の健康意識の向上に役立てる。（管理栄養士便り…事業所や個人の健康増進の取組事例や、関心度の高い生活習慣改善方法の企画を充実させる。ホームページ…既存の内容の分かりづらい箇所を修正する。 ↓ 【実施状況】 ①事業所の事例や生活習慣改善の情報提供 ②ホームページのリニューアル・担当者サイトの検討。 【推進要因】取材を通じたコラボヘルス推進。 【問題点】費用対効果の点から施策が制約される。	①紙媒体は、保健事業の諸施策の利用を促進するため、保存用の折込チラシを充実・多用する。 ②ホームページは、使いやすいようにリニューアルし、担当者サイトも設置する。	すべての対象者に、紙媒体または電子媒体を通じて、保健事業関連の情報伝達の実施（100%）	対象者自らが健康状況・生活习惯改善の必要性の理解（生活習慣病リスク保有率が継続して低下している）	
個別の事業														
特定健康診査事業	1	既存 <拡大版> 特定健診/ 被保険者	【目的】受診率向上、及びメタリックシンドromeの予防・解消に重点をおいた、健康状態の把握のため。（生活習慣病発症の兆候は30歳代から始まっているので、リスクの芽を摘むため対象年齢を拡大する。） 【概要】事業主の定期健診との共同実施は従来通りだが、対象者全員へ拡大する。（対象年齢は、従来40歳以上⇒変更後30歳以上を検討したが、受診時の煩雑さが想定されるため、全員すなわち18歳以上とする。） 事業主と協力し、広報や実施期間等を工夫する。	被保険者 (任意継続者は除く)	全て	男女	18 ~ 74	全員	2	①未受診者の発生が予想される事業主への働きかけを強化。 ②事業主を通じて、健診項目が増えることを周知。 ↓ 【実施時期】4月～12月 【実施状況】対象者を40歳以上から全員へ拡大。 【推進要因】健診時期の早期化が定着。 【問題点】未受診者を強制的に受診させる仕組みが不十分。	事業主の協力を得て、未受診者に関する要因を把握する。	事業主の協力を得て、未受診者に対して個別に、健診の重要性を訴求する。	被保険者 受診率（現状93% ⇒目標95%以上）	
特定健康診査事業	1	既存 <拡大版> 特定健診/ 被扶養者	【目的】受診率向上、およびメタリックシンドromeの予防・解消に重点をおいた、健康状態の把握のため。（生活習慣病発症の兆候は30歳代から始まっているので、リスクの芽を摘むため対象年齢を拡大する。） 【概要】健保連「集合契約」の医療機関及びパートナーズ健診などの仕組は従来通りだが、対象年齢は従来35歳以上⇒変更後30歳以上へ拡大する。機関誌等の広報で周知を図る。また、電話による「受診勧奨」時の「委託先の契約健診機関での受診促進」は継続する。	被扶養者 (任意継続者を含む)	全て	男女	30 ~ 74	全員	1	受診促進策（利便性改善）として、かかりつけ医での受診ができるシステムを検討し、一部事業主においてトライアルする。 ↓ 【実施時期】6月～3月 【実施状況】対象者を35歳以上から30歳以上へ拡大。 【推進要因】事業主に、被保険者経由の状況把握・受診勧奨の協力依頼（トライアル） 【問題点】かかりつけ医での受診等、利便性改善の取組の遅れ	①かかりつけ医での受診（トライアル）。 ②パートナーや市区町村で受診された方に働きかけ、任意によるデータの提出を依頼する。 ③事業主・被保険者経由の状況把握・受診勧奨を全事業主へ拡大する。 ④対象者の18歳以上への拡大を検討する。	被扶養者 受診率（現状43% ⇒目標50%以上）		

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標(達成時期: 平成)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
特定保健指導事業	3	既存 「運動と食事による生活習慣改善プログラム」 (特定保健指導)	【目的】<個別アプローチその1>メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、生活習慣改善のため。(生活習慣病発症の兆候は30歳代から始まっているので、リスクの芽を摘むため対象年齢を拡大する。) 【概要】保健師・管理栄養士の指導のもと生活習慣病予防に関する個別目標を設定した上で、生活習慣病予防プログラムを受診する。対象年齢は、従来40~59歳⇒変更後30歳以上へ拡大する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	30 ~ 74	基準対象者	1	①対象者に対する、生活習慣改善の重要性の訴求を充実させる。 ②既存の委託先の評価および健保医療スタッフによる対応のトライアルを実施する。 ↓ 【実施状況】 メタボルism全員になんらかのアプローチを行う仕組み ①特定保健指導の枠組の拡大(40歳以上⇒30歳以上) ②拒絶者・中止者・リピーターは面談・書類支援 【推進要因】健保の面談・書類支援の仕組を活用 【問題点】運動習慣改善の推進不足	①実施者の健康習慣改善状況をデータ分析システムにより把握し、その要因を解析し、事業主と情報共有化する。 ②運動習慣改善を重視したプログラムのトライアル。	①複数年連続の対象者への対策について、事業主毎にアプローチ方法を検討し、トライアルする。 ②対象年齢の18歳以上への拡大を検討する。	保健指導実施率(現状70%)⇒目標80%以上 (メタボルism者の比率が継続して低下している)	健康改善 -(特定保健指導の該当率が継続して低下している)
疾病予防	1	既存 婦人科検診	【目的】乳がん、子宮がんの早期発見。 【概要】 ①女性被保険者…本人負担1,500円/1検診。年度末30歳、35歳、40歳の方は全額健保負担のため本人負担ゼロ。 ②女性被扶養者…レディース健診(<拡大版>特定健診/被扶養者の項目を参照)。対象年齢は、従来35歳以上⇒変更後30歳以上へ拡大する。)にセットで組み込まれている。ただし契約健診機関により例外あり。	被保険者	全て	女性	18 ~ 74	全員	1	①受診率向上のための利便性改善策として、定期健診と同時受診をトライアルする。 ②受診実態とその要因を把握する。(健保の仕組の利用率、市区町村の仕組の利用率、未受診率) ↓ 【実施状況】途中経過で、前年度末の受診率を超えた。(25.1%⇒33%) ①定期健診と同時実施(8社) ②受診環境の改善(トライアル) 【推進要因】実施可能な策に関して事業主と連携。 【問題点】 ①目標自体の低さ。 ②受診しやすい環境の整備が不十分。	①定期健診と同時受診の事業所を拡大する。 ②事業主毎に、固有の配慮を協力要請する。(自己負担軽減、就業時間内の受診等) ③健保としての環境整備の検討(自己負担軽減、女医による検診等) ④事業主の協力を得て、健保以外の仕組を含めたトータルの受診実態を把握する。	①事業主毎の、固有の配慮を開始する。 ②健保の環境整備を実施する。(自己負担軽減、女医による検診等) ③事業主の協力を得て、健保以外の仕組を含めたトータルの受診実態を把握する。	受診率(現状23%)⇒目標40%以上 ⇒目標50%以上	トータルの未受診者数が継続して減少している
	3	既存 巡回生活習慣改善指導	【目的】<個別アプローチその2>生活習慣病の予防 【概要】主に産業医のいない事業所からの要請に応じて、健保の嘱託医の判断により管理栄養士が面談実施。	被保険者	全て	男女	30 ~ 74	全員	1	受診実態とその要因を把握する。(健保の仕組の利用率、市区町村の仕組の利用率、未受診率) ↓ 【実施状況】対象者を35歳以上から30歳以上へ拡大。 【推進要因】アンケート実施と結果公表、啓発強化 【問題点】 ①目標自体の低さ ②事業主との連携が不十分	①アンケート実施と結果公表、啓発強化。 ②事業主毎に固有の配慮を折衝。	①事業主毎に、固有の配慮を協力要請する。 ②対象年齢の18歳以上への拡大を検討する。	レディース健診でのセント受診率(現状75%)⇒目標80%以上⇒目標90%以上	レディース健診でのセント受診率(現状75%)⇒目標80%以上⇒目標90%以上
									2	事業主側スタッフとの役割分担を明確化する。それを前提として、保健指導面談の方法を見直した上で、従来通り要請を受けた事業主に対して実施する。 ↓ 【実施状況】 ①支援事業所・拠点の拡大 ②メタボリック指導のカバー策としての活用 【推進要因】事業主スタッフとの情報交換・意思疎通 【問題点】二次健診対象者へのフォローとしては機能不十分	継続 (二次健診のフォローに関して、健康管理委員会を活用して対応・体制の検討も行う)	継続 (二次健診のフォローに関して健康管理委員会を活用して対応・体制の検討も行う)	①産業医や産業保健スタッフとの連携の実施 ②健康管理委員会のメンバーへ報告	要精密検査の勧奨対象者に対して、なんらかの仕組によりフォローができる

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標(達成時期)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
疾病予防	3 新規	糖尿病重症化予防 生活習慣病重症化予防	【目的】<個別アプローチその3> 糖尿病患者等に適切な治療を受診させることにより、重症化及び合併症を予防するため。(平成26年度にトライアルした事業の、対象事業主を拡大する。) 【概要】健診データとレセプトデータの詳細な解析により、対象者に専門医を受診させ、定期的な受診状況を確認する。	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	①トライアルの結果の評価・検証を行った上で、対象事業主を拡大する。 ②対象者の選定やアプローチに関して、事業主安全衛生委員会や産業医・産業保健スタッフとの連携を検討する。 ③外部委託先（専門業者）を選定する。 ↓ 【実施状況】 ①社目事業効果測定実施(健診結果、医療費) ②2社目を開始(糖尿病に高血圧、脂質異常症を追加) ③グループ全体を対象に解析中。 【推進要因】安全衛生委員会や各社経営層との意思疎通。 【問題点】事業主医療スタッフとの連携が不明確	継続 (健康管理委員会の活動とリンクさせる)	①効果測定。 ②評価結果を踏まえて継続実施。	産業医や産業保健スタッフおよび事業主健康管理責任者との連携の実施	新規発症の防止 (実施者の新規発症ゼロ)
その他	4 既存	健康教室の開催	【目的】<ポピュレーションアプローチその2>組織風土、構成員に対する健康意識の醸成のため。 【概要】主に健保管理栄養士が巡回生活習慣改善指導の事業所訪問に併せて、食事・運動・禁煙などをテーマに実施。	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	①歯周病予防と年少者呼吸器系疾患対策にトライアルする。 ②教室の内容は、広報で水平展開する。 ③集団ごと（事業主・拠点）の特徴に適した内容を織り込む。 ↓ 【実施状況】 ①実施事業所・拠点の拡大。 ②それぞれの特性に合わせた内容を反映。 ③トライアル（ランチセミナー、家族向け健康セミナー） 【推進要因】安全衛生委員会や各社経営層との意思疎通。 【問題点】運動習慣改善の推進不足。	①周辺の事業主の拠点からも参加者を募るなど、参加人数増を図る。 ②アンケート結果やデータ分析結果を踏まえて継続実施。 ③運動習慣の改善に結びつく機会の提供。	継続	①健康教室参加者へ、個人ごとの自らの健康状況・生活習慣情報提供の実施 ②歯周病と呼吸器系疾患に関する啓発(健康教室すべて) ③運動習慣改善の推進不足。	自らの健康状況・生活習慣改善の必要性の理解 (生活習慣病リスク保有率が継続して低下している)
その他	7 新規	健診データ分析	【目的】生活習慣病リスク保持者の分布状況などを把握し、課題を抽出するため。 【概要】保健事業の検証・広報、健康教室、保健指導面談に有効に活用できるデータ分析システムを導入する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	①既存システムを契約解除し、新システムを導入する。 ②保健事業の効果的・効率的推進に活用する。 ③システムの機能と効果を検証し、必要に応じて機能アップを検討する。 ↓ 【実施状況】運用開始。保健事業に活用。 【推進要因】業務の効率アップにつなげている。 【問題点】使用目的が情報提供主体であり、解析するまでに至っていない。	①保健事業の効果的・効率的推進に活用する。 ②必要な機能アップを実施する。（解析機能など）	継続	健保組合の諸機関や事業主関係者への情報提供・説明実施用の報告書作りに利用	健康状態や医療費の解析に利用
その他	7 既存	ジェネリック医薬品利用促進	【目的】<個別アプローチその4>薬剤費の削減 【概要】ジェネリックに変更した場合の差額通知書を送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準対象者	1	対象疾病・削減可能額より通知対象者を選定。通知実施 ↓ 【実施状況】従来施策を継続。 【推進要因】コストメリットあり。 【問題点】対象が一部の薬剤に限定される。	継続 継続	-	切替促進 (数量ベースの切替率 従来40%⇒目標50%以上)	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業